

# やまと 得々ニ情報

大和木材株式会社

〒891-1105

日置郡郡山町郡山1466番地

TEL;099-298-2288(代) FAX;099-298-2290

Eメール;yamato-kk@po.synapse.ne.jp



第 37 号

1999年 8月 2日

## …住宅の品質確保の促進等に関する法律公布される…

去る6月23日、建設省より住宅の品質確保の促進等に関する法律が公布されました。これは昨今の不良住宅等の紛争から施主様を保護しようというもので、平成12年6月までに施行されるものです。これを要約すると以下ようになります。

①全ての住宅に10年間の瑕疵保証を義務づける

②性能表示制度の実施

①は、新築住宅の基礎・柱・床などの基本構造部分に瑕疵があった場合には売買契約後10年間は無料で補修することを義務づけるものです。

②は、住宅の性能に共通ルールを設け、消費者に解りやすく家の性能表示をするために住宅の設計、施工、完成の各段階で耐久性能、安全性、省エネ性能等の性能項目を第三者機関（指定住宅性能評価機関）が評価、その評価性能を「各付け」で表示する制度です。性能を表示（住宅性能評価書を交付）した場合はその表示された性能に保証責任を生じ、構造上重要な部分は10年間、その他は1～2年間無償補修を保証しなければなりません。また、住宅金融公庫の高耐久性木造住宅は、この制度への登録が条件になっています。

なお、性能表示項目等については、今秋頃決定される予定ですが、おおよそ下記の項目が予測されます。①強度 ②温熱 ③防火 ④音響 ⑤光視 ⑥安全などです。

これらの性能表示を公的な機関で行う為に10万円前後がかかると予想されており、これらは施主様にご負担願わなければならないと思います。

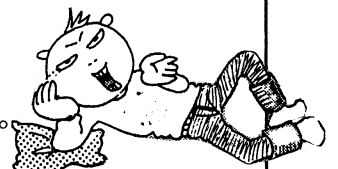
また、今秋には住宅完成保証制度が制定され、平成12年には「解体リサイクル法」も検討されることになっています。去る6月17日厚生省の「廃棄物処理法の一部改正」施行により、石こうボードの廃棄費用が5倍以上かかるようになり分別収集が問題となっていますが、さらに難しくなるようです。中小工務店としてはこれからの法改正へいかに対応していくかが今後の課題となるでしょう。

[商品情報] 市況は製品の少ない状態が続いており、特に小割物等は品薄で価格も不安定な状態です。その他の製品も全体的に価格が上がってきているようです。注文は早めをお願いします。

《定休日》8月は、1、8、13、14、15、16、22、29日になります。

9月は、5、11、12、15、18、19、23、26日になります。

ご協力宜しくお願いします。



(お問い合わせは、お客様サービス係の森園まで)